

電子契約の対象拡大に関するご案内

事業者の皆様の利便性向上・事務の効率化を図るため、令和8年4月より、**契約検査課が発注する工事関係の案件につきましては電子契約を導入することとし、対象範囲を拡大します。**

試行対象

総務部契約検査課が発注する**建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理**の案件を電子契約の対象とします。

※上記以外（物品関係）及び担当課が発注する案件は電子契約の対象外となります。

発注課	建設工事、設計・調査・測量、 土木施設維持管理	左記以外（物品関係等）
契約検査課	○電子契約対象	×電子契約非対象
それ以外の課	×電子契約対象	×電子契約非対象

電子契約とは



- ・紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子文書(PDF形式の契約書)に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結する仕組みです。
- ・インターネットに接続し電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンから利用可能です。
- ・市との契約においては、電子契約サービス利用に係る事業者様の費用負担はありません。
- ・もちろん、従来どおり紙の契約書での締結も可能です。

電子契約のメリット

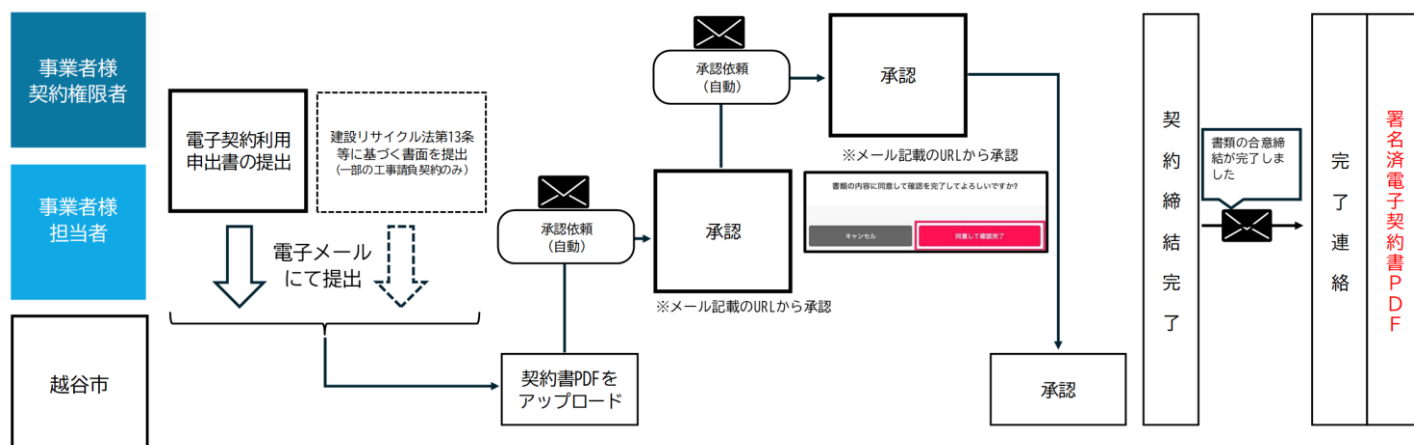
- 契約締結の業務効率化
 - ・契約書の製本や押印が不要・契約書の受け取りや持参による移動が不要
- コスト削減
 - ・印刷、製本、郵送や移動にかかる費用を削減・収入印紙が不要
- 時間や場所を問わず契約事務が可能
 - ・インターネット環境とメールアドレスがあれば、24時間365日どこでも利用可能

利用に必要な設定等

○インターネット環境とメールアドレスのみ

※ICカードやブラウザ設定等は不要です。

電子契約のフロー（詳細）

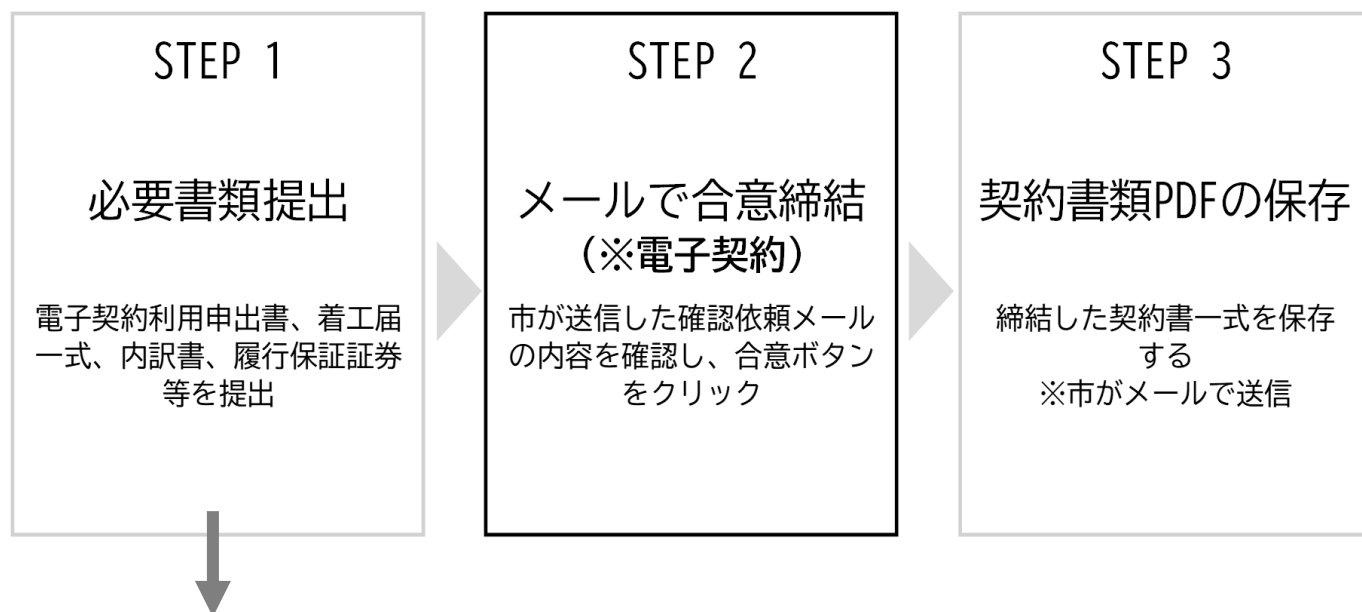


■電子契サービスを利用して**越谷市がアップロードする書類**（紙契約時に一緒に製本していたもの）

・契約書（設計図書類、特記事項、約款 等を含む）

※契約書以外の書類（着工届一式（又は着手届一式）・内訳書等）についてはご持参または[電子申請](#)にてご提出ください。

電子契約のフロー（概要）



STEP1 必要書類 について

1. 電子契約利用申出書の提出（公告～落札決定まで）

電子契約を利用する場合は、公告から落札決定までの間に「電子契約利用申出書」を以下のメールアドレスに送付してください。

[電子契約利用申出書](#)

【契約検査課】

keiyaku@city.koshigaya.lg.jp

2. 建設リサイクル法第13条等に基づく書面の提出（落札決定後速やかに）

建設リサイクル法の対象工事の場合は、建設リサイクル法第13条等に基づく書面の提出が必要です。契約書PDFファイルと一緒にアップロード及び承認を行いますので、落札後速やかに以下のメールアドレスに送付してください。

※対象工事の場合は契約検査課からその旨ご連絡します。

○越谷市発注工事における建設リサイクル法に基づく事前届出について

【契約検査課】

keiyaku@city.koshigaya.lg.jp

3. 履行保証証券等について

電子保証には対応しておりませんので**ご持参又はご郵送**ください。

※今後、順次対応していく予定です。

4. その他工事契約に関する書類の提出方法

工事等の場合は、着工届一式（又は着手届一式）及び内訳書等の提出も必要です。

ご持参又は以下の電子申請にてご送付ください。

○電子申請（提出先）

■電子契約サービスを利用できない書類（ご持参又は[電子申請](#)にてご提出が必要）

- ・ 内訳書
- ・ 着工届一式（又は着手届一式）
 - ・ 着工届
 - ・ 現場代理人等通知書
 - ・ 技術者経歴書
- ・ 工程表
- ・ 雇用確認書類 等

その他お問い合わせ先等

概要説明動画



<https://www.youtube.com/watch?v=uQxpm-VX6Xs>

操作マニュアル

○操作マニュアル

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/jigyosha/nyusatukeiyaku/oshirase/files/03_denshikeiyaku_manual.pdf

越谷市ホームページ

○電子契約の試行導入について（ページ番号：113381）

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/jigyosha/nyusatukeiyaku/oshirase/koshigaya_contents_denshikeiyaku.html

お問い合わせ先

【電子契約サービスに関すると言わせ窓口】

電子契約サービス（クラウドサイン）の操作方法・機能についてのお問い合わせは以下にお願いいたします。

○クラウドサイン ヘルプセンター

<https://help.cloudsign.jp/ja>

○クラウドサイン チャットサポート

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/3205147>

※外部リンク先右下に表示される青い吹き出しマーク



【運用に関する問い合わせ窓口】

総務部契約検査課

メールアドレス : keiyaku@city.koshigaya.lg.jp

電話番号 : 048-963-9131